

感染症予防計画に基づく 取組状況について (京都府の取組)

令和7年2月4日
京都府健康福祉部健康対策課

感染症予防計画策定から医療措置協定まで

令和5年 7月21日	第1回連携協議会	
令和5年 8月～9月	医療機関へ事前調査	
令和5年10月13日	第2回連携協議会	事前調査とりまとめ 予防計画の素案
令和5年11月17日	第3回連携協議会	予防計画の中間案
令和5年12月～1月	パブリックコメント	
令和6年 2月 2日	第4回連携協議会	予防計画の最終案
令和6年 3月	予防計画の策定	京都府・京都市の府市一体としての予防計画を策定
令和6年 4月～	医療措置協定の締結	

感染症予防計画の取り組みの点検

1 医療提供体制

病床数
発熱外来機関数
自宅療養者等への医療提供の機関数
後方支援を行う医療機関数
医療人材の派遣可能な人数

2 検査体制

検査の実施能力
地衛研の検査機器の数

3 宿泊療養体制

宿泊施設確保居室数

4 人材育成・資質の向上

研修・訓練の実施機関数

5 保健所体制

流行初期 1 か月に対応する確保人数
IHEAT要員研修受講者数

1 医療提供体制 令和 7 年 1 月 1 日時点の数値/目標値（目標達成率）

① 病床

	流行初期 (発生公表後3か月まで)	流行初期以降 (発生公表後6か月まで)
確保病床数	591／453 床 (130%)	963／1,047 床 (92%)

② 発熱外来

	流行初期 (発生公表後3か月まで)	流行初期以降 (発生公表後6か月まで)
協定締結医療機関数	772／645 機関 (120%)	814／1,035 機関 (79%)
病 院	95／108 機関 (88%)	104／121 機関 (86%)
診療所	677／537 機関 (126%)	710／914 機関 (78%)

◎ 流行初期医療確保措置
(流行初期における減収補填措置)

【京都府の措置の基準】
確保病床：10床以上
発熱外来：1 日15名以上

流行初期の協定締結医療機関のうち193 機関
内訳) 病 院 45 機関
診療所 148 機関

③ 自宅療養者等への医療提供

	流行初期以降(発生公表後6か月まで)
自宅療養者等の医療提供機関数	1,504／768 機関 (196%)
病 院	39／37 機関 (105%)
診療所	500／320 機関 (143%)
訪問看護	95／179 機関 (53%)
薬 局	871／232 機関 (375%)

1 医療提供体制 令和7年1月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

④ 後方支援

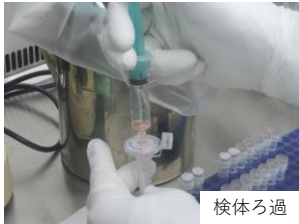
	流行初期以降（発生公表後6か月まで）	
医療機関数	92／86 機関	(107%)

⑤ 医療人材の確保

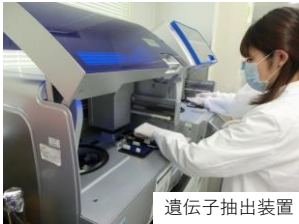
		流行初期以降（発生公表後6か月まで）	
派遣を行う機関数		30／23 機関	(130%)
派遣人数（医師・看護師）		203／181 人	(112%)
	医 師	71／63 人	(113%)
	看護師	132／118 人	(112%)

2 検査体制 令和7年1月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

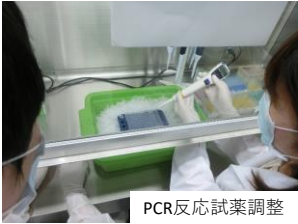
実施機関	流行初期期間 （発生等の公表後1か月まで）	流行初期期間経過後 （発生等の公表後から6か月まで）
検査の実施能力(1日あたり)	8,792／1,700件 (517%)	11,676／9,600件 (122%)
府保健環境研究所・府保健所	240／240件 (100%)	240件／240件 (100%)
京都市衛生環境研究所	250／250件 (100%)	250件／250件 (100%)
医療機関、民間検査機関等	8,302／1,210件 (686%)	11,186／9,110件 (123%)
地方衛生研究所等の検査機器数	11／11台 (100%)	11／11台 (100%)
京都府	5／5台 (100%)	5／5台 (100%)
京都市	6／6台 (100%)	6／6台 (100%)



検体ろ過



遺伝子抽出装置



PCR反応試薬調整

3 宿泊療養体制

令和 7 年 1 月 1 日時点の数値/目標値（目標達成率）

実施機関	流行初期期間 （発生等の公表後1か月まで）	流行初期期間経過後 （発生等の公表後から6か月まで）
宿泊施設確保居室数	916／338室 (271%)	1,171／1,126室 (104%)
施設数	2 施設	3 施設



4 人材の養成・資質の向上

	研修や訓練の実施又は参加の回数	達成率
協定締結医療機関	年1回以上	(58%)※
保健所	年1回以上	(100%)
京都府・京都市職員等	年1回以上	(100%)

※R6.10.1時点の協定締結医療機関の全1695機関のうち、984機関が実施又は参加の回数が年1回以上（G-MIS報告による集計）



鳥インフルエンザ対応実地訓練



感染症ケーススタディ研修

4 人材の養成・資質の向上

研修・訓練実施状況（京都府健康対策課等の管轄分）

実施日（管轄部署）	研修内容	対象者
R6. 6. 25（健康対策課、高齢者支援課、障害者支援課）	高齢者施設・障害者施設向けオンライン相談会（施設における感染対策）	高齢者施設、障害者施設
R6. 10. 16（健康対策課、高齢者支援課、障害者支援課）	高齢者施設・障害者施設向けオンライン相談会（コロナワクチン）	
R6. 10. 21（健康対策課、高齢者支援課、障害者支援課）	診療報酬・介護報酬等加算に関する勉強会 感染症対策研修	保健所、府保健環境研究所、京都市保健所
R6. 10. 31（健康対策課）	感染症ケーススタディ研修（麻しん対応のGW、国立感染症から講師招聘）	
R6. 11. 19（健康対策課）	薬剤耐性（AMR）対策研修	

4 人材の養成・資質の向上

研修・訓練実施状況（京都府の各保健所の管轄分）

実施日（管轄部署）	研修内容	対象者
R6. 7. 10（丹後保健所）	加算1グループ病院等感染症対応訓練	地区医師会、管内医療機関、保健所等
R6. 9. 4（南丹保健所）	加算1グループ病院等感染症対応訓練	地区医師会、管内医療機関、保健所等
R6. 10. 3（中丹西保健所）	感染症予防対策研修会	社会福祉施設等
R6. 10. 17（丹後保健所）	新たな感染症発生時の患者搬送訓練	保健所、市町村等
R6. 10. 22（丹後保健所）	加算1グループ病院等感染症対応訓練	地区医師会、管内医療機関、保健所等
R6. 10. 24（丹後広域振興局）	鳥インフルエンザ対応実地訓練	京都府・管内市町村、関係団体等
R6. 11. 21（乙訓保健所）	加算1グループ病院等感染症対応訓練	地区医師会、医療機関、高齢者施設、保健所等
R6. 11. 29（丹後保健所）	加算1グループ病院等感染症対応訓練	地区医師会、医療機関、高齢者施設、保健所等
R6. 12. 26（中丹西保健所）	新興感染症対策訓練（発生対応、防護服着脱、移送）	地区医師会、医療機関、消防、保健所等
R7. 1. 27（山城北保健所） （山城南保健所）	加算1グループ病院等感染症対応訓練	地区医師会、管内医療機関、保健所等

4 人材の養成・資質の向上（京都府保健環境研究所）

保健環境研究所健康危機対処計画（感染症）に基づく研修・訓練実施状況

	人材育成研修			実践型訓練	検査対応初動訓練
	基礎編	実務編	疫学基礎編		
実施日	令和6年8月2日 令和6年8月20日 令和6年11月14日	令和6年9月19日 令和6年9月26日	令和6年6月～ 令和7年1月 全11回	令和6年10月24～25日	令和6年11月5日
対象者	支援職員※＋ 細菌・ウイルス課職員	支援職員	支援職員＋ 細菌・ウイルス課職員	所内職員	細菌・ウイルス課職員
参加者数	延べ28名	9名	延べ154名	51名	6名
実施内容 など	・講義形式 （講師：細菌・ウイルス課） 内容 ・バイオセーフティ研修 ・検体取り扱い方法 ・遺伝子検査法	・実習形式 （講師：細菌・ウイルス課） 内容 ・模擬検体を使用し、新型 コロナウイルスの検査 を例として、検体受付 から前処理、遺伝子抽出、 PCR検査の一連の手技を 習得	・講義形式 （講師：企画連携課） 内容 ・国立感染症研究所実地 疫学研究センターの実地 疫学専門家養成コース研 修資料を用いて、実地疫学 等の基礎知識の習得のため 勉強会を開催	・地方衛生研究所全国協議会近畿支部疫学情報部会が主催する「新興再興感染症に対する検査対応初動訓練」に参加 ・シナリオに従い、健康危機事象発生時の第一報から所内の検査体制の確認や検査内容の決定し、検査を行い検査結果の回答した。 内容 ・健康危機管理委員会開催 ・危機管理体制の構築 ・危機管理体制時の各班における役割確認 ・オンラインツールを活用した情報共有 ・検体受付～検査項目決定～検査結果回答	・感染症※※が主催する「新興再興感染症に対する検査対応初動訓練」に参加 ・感染症から提示された検査マニュアルに従い、配布試薬を用いた検査系の検証 内容 ・感染症との連携体制の確認 ・感染症が構築した検査法を基に新たな病原体の検査体制を整備

※支援職員とは、健康危機事象発生時に細菌・ウイルス課職員以外で微生物検査を実施する職員のこと（令和6年度は10名）

※※国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター

5 保健所体制 令和7年1月1日時点の数値/目標値（目標達成率）

- (1) 流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数
- (2) IHEAT要員の確保数

人数
1,029／1,029 人（100%）

	人数
IHEAT要員	105／74 人（142%）
京都府	48／26人（184%）
京都市	57／48人（119%）



今後の予定（7年度）

（1）医療措置協定の推進

- ・医療措置協定の積み上げを目指し、呼びかけていく

（2）平時の取り組み

- ・協定締結医療機関の体制の確認（年1回のG-MISによる報告を集計）
- ・社会福祉施設等の支援体制の整備
- ・感染症対応基本マニュアルの見直し（H31に最終改定）
- ・民間事業者等（タクシー、民間救急事業者）を含む患者等搬送体制の検討
- ・個人防護具の備蓄（国の行動計画ガイドラインの備蓄水準に基づき備蓄開始）

（3）検討課題

- ・協定締結医療機関の役割分担の可視化（見える化）
- ・緊急時における府民に理解しやすい情報の提供
- ・誤った情報等による患者等への差別や偏見等の防止